

市広聴第 1516 号
令和 2 年 11 月 10 日

認定NPO法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



「周辺住民賛同無しでの許可は、市民への詐欺」について (回答)

さきに陳情 (令和 2 年 10 月 15 日) のありましたことについて、次のとおりお答えします。

本市の事業者への働きかけは、本計画をより地域に対する魅力や利便性を高める上で、周辺の皆様との連携が不可欠であるという考えのもと行っています。

事業者に対しては、機会を捉えた地域への説明等や寄せられた質問等への回答など、市民の皆様丁寧に丁寧に対応するよう働きかけており、これまでに遺跡試掘調査に伴う見学会の開催等を実施しています。今後も、適宜、こうした働きかけを行っていきます。

また、都市計画法に基づく開発許可においては、同法に基づく技術基準に適合し、かつ公共施設の管理者の同意等を得たものについては許可をすることになります。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によろしくお伝えください。

(担当)

都市整備局 地域まちづくり課

電話: 045-671-2939 FAX: 045-663-8641

建築局 都市計画課

電話: 045-671-2657 FAX: 045-550-4913

建築局 宅地審査課

電話: 045-671-4517 FAX: 045-681-2435